

盛岡地方振興局長告示第 57 号

土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 18 条第 16 項の規定により、山王海土地改良区（紫波郡紫波町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成 18 年 9 月 12 日

盛岡地方振興局長 千 葉 英 寛

1 就任

理事

佐 藤 由司夫 紫波郡紫波町升沢字久保 11 番地 2  
高 橋 公 一     "     "     片寄字堀米 31 番地  
北 條 喜久男     "     "     土館字金田 29 番地  
高 橋 勘 一     "     "     南日詰字梅田 101 番地  
渡 邊 長 治 花巻市石鳥谷町大興寺第 4 地割 4 番地  
板 垣 幸 壽     "     "     大瀬川第 13 地割 1 番地  
玉 山 昌 可     "     "     南寺林第 12 地割 122 番地

2 退任

理事

高 橋 公 一 紫波郡紫波町片寄字堀米 31 番地  
谷 地 良 典     "     "     小屋敷字阿弥陀堂 63 番地  
高 橋 勘 一     "     "     南日詰字梅田 101 番地  
菊 池 久 花巻市石鳥谷町大興寺第 17 地割 104 番地  
咲 山 久 夫 紫波郡紫波町土館字内川 10 番地  
菊 池 美 吉 花巻市石鳥谷町南寺林第 13 地割 58 番地  
菅 原 銀 一     "     "     大瀬川第 10 地割 14 番地 3